

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和59年6月28日提出の証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

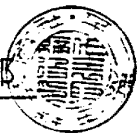
連結会計年度 自 昭和58年4月1日
至 昭和59年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和59年6月28日提出

会 社 名 不 二  式 会 社

英 訳 名 FUJI OIL CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 久 本 浩 一 郎 

本店の所在の場所 大阪市南区八幡町6番1(日生御堂筋八幡町ビル内)

電話番号 大阪(213)8151(大代表)

連絡者 経 本 部 部 長 菊 岡 貞 男

もよりの連絡場所 東京都港区芝大門1丁目9番1号(エス・ケイ・エフビル内) 不二製油株式会社東京支店

電話番号 東京(438)1511(代表)

連絡者 東京支店長代理 桜 木 信 一 郎

(連結財務諸表について)

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しました。
2. 当連結会計年度の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新和監査法人の監査を受け、別紙のとおり監査報告書を受領しました。

監 査 報 告 書

不二製油株式会社

取締役社長 久 本 浩 一 郎 殿

昭和 5 9 年 6 月 2 8 日

新 和



法 人

代表社員

関与社員

公認会計士

篠原祥雄

関与社員

公認会計士

松本 稔

新和監査法人 大 阪 事 務 所

大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている不二製油株式会社の昭和58年4月1日から昭和59年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、不二製油株式会社及び連結子会社の昭和59年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	期 別	前連結会計年度末 (昭和58年3月31日)		当連結会計年度末 (昭和59年3月31日)	
		金 額	比 率	金 額	比 率
資 産 の 部			%		%
I 流 動 資 産					
現金及び預金		3,875		3,516	
受取手形及び売掛金 ※1		11,408		13,082	
有価証券		3,425		3,147	
たな卸資産		11,233		11,278	
その他の		232		259	
貸倒引当金		△ 190		△ 202	
流動資産合計		29,983	61.7	31,080	58.8
II 固 定 資 産					
1. 有 形 固 定 資 産 ※2					
建物及び構築物		4,797		5,403	
機械及び装置		7,570		10,318	
土地		1,868		1,870	
建設仮勘定		137		43	
その他の		269		342	
有形固定資産合計		(14,641)	(30.1)	(17,976)	(34.0)
2. 無 形 固 定 資 産		(25)	(0.1)	(117)	(0.2)
3. 投 資 そ の 他 の 資 産					
投資有価証券		1,604		1,707	
非連結子会社及び関連会社株式		925		130	
非連結子会社及び関連会社長期貸付金		204		177	
その他の		1,203		1,357	
貸倒引当金		△ 16		△ 21	
投資その他の資産合計		(3,920)	(8.1)	(3,350)	(6.4)
固定資産合計		18,586	38.3	21,443	40.6
III 繰 延 資 産					
創立費及び開業費		—		227	
繰延資産合計		—	—	227	0.4
IV 為 替 換 算 調 整					
資産合計		48,569	100.0	52,840	100.0

(単位 百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度末 (昭和58年3月31日)		当連結会計年度末 (昭和59年3月31日)	
	金 額	比 率	金 額	比 率
負 債 の 部		%		%
I 流 動 負 債				
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	12,562		12,613	
短 期 借 入 金	3,138		4,713	
未 払 事 業 税 等	—		488	
未 払 法 人 税 等	—		1,666	
賞 与 引 当 金	590		659	
事 業 税 引 当 金	543		—	
法 人 税 等 引 当 金	1,830		—	
そ の 他	1,210		2,177	
流 動 負 債 合 計	19,873	40.9	22,316	42.2
II 固 定 負 債				
転 換 社 債	4,455		4,210	
長 期 借 入 金	656		230	
退 職 給 与 引 当 金	3,263		3,683	
そ の 他	14		3	
固 定 負 債 合 計	8,388	17.3	8,126	15.4
III 少 数 株 主 持 分	135	0.3	287	0.6
負 債 合 計	28,396	58.5	30,729	58.2
資 本 の 部				
I 資 本 金	2,595	5.3	2,614	4.9
II 資 本 準 備 金	5,668	11.7	5,894	11.1
III 利 益 準 備 金	410	0.8	462	0.9
IV その他の剰余金 ※3	11,500	23.7	13,147	24.9
	—	—	22,117	41.8
V 自 己 株 式	—	—	△ 6	△ 0.0
資 本 合 計	20,173	41.5	22,111	41.8
負債及び資本合計	48,569	100.0	52,840	100.0

2. 連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	期 別	前 連 結 会 計 年 度 (自 昭和57年4月1日 至 昭和58年3月31日)			当 連 結 会 計 年 度 (自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日)		
		金 額		比 率	金 額		比 率
I 売 上 高			80,676	100.0		85,413	100.0
II 売 上 原 価			64,399	79.8		68,767	80.5
売 上 総 利 益			16,277	20.2		16,646	19.5
III 販売費及び一般管理費 ※1			10,342	12.8		10,910	12.8
営 業 利 益			5,935	7.4		5,736	6.7
IV 営 業 外 収 益							
受 取 利 息		221			187		
有 価 証 券 利 息		151			169		
受 取 配 当 金		63			87		
有 価 証 券 売 却 益		66			65		
そ の 他		77	578	0.7	104	612	0.7
V 営 業 外 費 用							
支払利息及び割引料		713			711		
転換社債利息		250			243		
そ の 他		239	1,202	1.5	62	1,016	1.2
経 常 利 益			5,311	6.6		5,332	6.2
VI 特 別 利 益							
投資有価証券売却益		184			—		
貸倒引当金戻入額		28	212	0.3	—	—	—
VII 特 別 損 失							
機械及び装置等売却損		95			99		
特別退職給与引当金繰入額		218	313	0.4	—	99	0.1
税金等調整前当期純利益			5,210	6.5		5,233	6.1
VIII 特 定 引 当 金 戻 入 額							
価格変動準備金戻入額		113					
特別償却準備金戻入額		47	160	0.2			
税金等調整前当期利益			5,370	6.7			
法人税及び住民税額			2,906	3.6		—	—
法人税及び住民税			—	—		2,943	3.4
少数株主利益			12	0.0		13	0.0
当 期 利 益			2,452	3.1		—	—
当 期 純 利 益			—	—		2,277	2.7

8. 連結剰余金計算書

(単位 百万円)

期 別 科 目	前 連 結 会 計 年 度 (自 昭和57年4月1日) (至 昭和58年3月31日)		当 連 結 会 計 年 度 (自 昭和58年4月1日) (至 昭和59年3月31日)	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		9,390		11,500
II その他の剰余金増加高				
価 格 変 動 準 備 金 振 替 額	174		—	
特 別 償 却 準 備 金 振 替 額	110	284	—	—
III その他の剰余金減少高				
利 益 準 備 金 繰 入 額	53		53	
配 当 金	515		519	
役 員 賞 与	58		58	
(取 締 役 分)		626	(50)	630
(監 査 役 分)			8	
IV 当 期 利 益		2,452		—
V 当 期 純 利 益		—		2,277
VI その他の剰余金期末残高		11,500		13,147

(1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前 連 結 会 計 年 度 自 昭 和 5 7 年 4 月 1 日 (至 昭 和 5 8 年 3 月 3 1 日)	当 連 結 会 計 年 度 自 昭 和 5 8 年 4 月 1 日 (至 昭 和 5 9 年 3 月 3 1 日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社の内6社を連結の範囲に含めております。 なお、子会社の内2社は総資産及び売上高がともに連結総資産及び売上高の2%未満であり連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲に含めておりません。	子会社の内7社を連結の範囲に含めております。この内1社(FUJI OIL(SINGAPORE)PTE・LTD・)は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 なお、子会社の内2社は、その総資産合計額、売上高合計額及び当期純損益の額の内持分に見合う額の合計額は親会社と連結子会社の総資産合計額、売上高合計額及び当期純損益の内持分に見合う額の合計額に対し、いずれも1%以下であり連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲に含めておりません。
2. 持分法の適用に関する事項	「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2及び「同規則の一部を改正する省令」(昭和56年大蔵省令第21号)附則2により、非連結子会社2社及び関連会社1社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。	非連結子会社2社及び関連会社1社は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項		連結子会社のうち、FUJI OIL(SINGAPORE)PTE・LTD・の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当っては、当該年度の財務諸表を使用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	① 有価証券の評価基準 取引所の相場のある有価証券は主として移動平均法に基づく低価法、その他の有価証券は移動平均法に基づく原価法によっております。 なお、取引所の相場のある有価証券は前連結会計年度までは移動	① 有価証券の評価基準 取引所の相場のある有価証券は主として移動平均法に基づく低価法、その他の有価証券は移動平均法に基づく原価法によっております。

項 目	前 連 結 会 計 年 度 (自 昭 和 5 7 年 4 月 1 日) (至 昭 和 5 8 年 3 月 3 1 日)	当 連 結 会 計 年 度 (自 昭 和 5 8 年 4 月 1 日) (至 昭 和 5 9 年 3 月 3 1 日)
	平均法に基づく原価法によっておりましたが、財務内容の健全化を図るため、親会社は当連結会計年度より低価法に変更しました。この変更により、従来の基準によった場合に比べ当期利益は100百万円少なくなっております。	
	② たな卸資産の評価基準 主として移動平均法に基づく原価法によっております。	同 左
	③ 有形固定資産の減価償却の方法 主として定率法によっております。	③ 有形固定資産の減価償却の方法 原則として定率法によっておりますが、1部の連結子会社では定額法を採用しております。 取得原価で建物及び構築物の約12%（前期約7%）、機械及び装置の約16%（前期約7%）及びその他の約11%（前期約10%）が定額法により償却されております。
	④ 貸倒引当金の計上基準 法人税法の規定に基づく同法限度相当額（法定繰入率による。）のほか、債権の回収危険を見込んで必要と認められる額を計上しております。	同 左
	⑤ 賞与引当金の計上基準 法人税法の規定に基づき、同法限度相当額（主として支給対象期間基準による。）を計上しております。	同 左
	⑥ 事業税引当金の計上基準 発生基準によっております。	—
	⑦ 退職給与引当金の計上基準 親会社は期末要支給額（期末において全従業員が自己都合により退職した場合の要支給額。）総額を計上しており、連結子会社は法人税法の規定に基づき同法限度相当額を計上しております。 なお、期末残高について、当連	⑦ 退職給与引当金の計上基準 親会社は期末要支給額（期末において全従業員が自己都合により退職した場合の要支給額。）総額を計上しており、連結子会社は法人税法の規定に基づき同法限度相当額を計上しております。 また、親会社と子会社3社は、

項 目	前 連 結 会 計 年 度 (自 昭 和 5 7 年 4 月 1 日) (至 昭 和 5 8 年 3 月 3 1 日)	当 連 結 会 計 年 度 (自 昭 和 5 8 年 4 月 1 日) (至 昭 和 5 9 年 3 月 3 1 日)
	結会計年度では1社が税法の経過措置の適用を受けております。 また、親会社と子会社3社は、退職金制度とは別に適格退職年金制度を採用しており、昭和57年12月31日現在の年金資産の合計額は977百万円であり、過去勤務費用の掛金期間は主として15年であります。	退職金制度とは別に適格退職年金制度を採用しており、昭和58年12月31日現在の年金資産の合計額は1,123百万円であり、過去勤務費用の掛金期間は主として15年であります。
	⑧ 外貨建資産の換算基準 外貨建投資有価証券については取得時の為替相場により換算しております。	_____
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項	親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は取得日を基準にして行っており、その結果生じた消去差額の内、発生原因が明らかな金額については適切な勘定科目に振替え、残りは連結調整勘定としております。 連結調整勘定は、原則として発生日以後5年間で均等償却しておりますが、重要性のない金額については発生日に全額償却しております。	同 左
6. 未実現損益の消去に関する事項	連結会社間の資産及び役務の売買に伴う未実現損益はすべて全額消去し、少数株主持分に対応する金額は少数株主持分に加算又は減算しております。 減価償却資産に含まれる未実現損益についてはその消去に伴い減価償却費の修正を行っております。	同 左
7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項	_____	在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に基づき、決算日レート法によっております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益金処分に基づいて作成しております。 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結	同 左

項 目	前 連 結 会 計 年 度 (自 昭和57年4月1日) (至 昭和58年3月31日)	当 連 結 会 計 年 度 (自 昭和58年4月1日) (至 昭和59年3月31日)
	持分を連結利益準備金に含めております。	
9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項	法人税等の期間配分の処理は行っておりません。	同 左

(2) 表示方法の変更

前 連 結 会 計 年 度 (自 昭和57年4月1日) (至 昭和58年3月31日)	当 連 結 会 計 年 度 (自 昭和58年4月1日) (至 昭和59年3月31日)												
	前連結会計年度まで連結貸借対照表において「法人税等引当金」として表示していた法人税及び住民税の納付見込額並びに「事業税引当金」として表示していた事業税及び事業所税の納付見込額にかかる科目については、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」により、当連結会計年度から次のとおり表示することに変更しました。なお、この変更に伴い連結損益計算書における科目表示も変更しました。 〔 連結貸借対照表関係 〕 <table> <tr> <td>(変更前)</td><td>(変更後)</td></tr> <tr> <td>事業税引当金</td><td>未払事業税等</td></tr> <tr> <td>法人税等引当金</td><td>未払法人税等</td></tr> </table> 〔 連結損益計算書関係 〕 <table> <tr> <td>(変更前)</td><td>(変更後)</td></tr> <tr> <td>事業税引当額</td><td>事業税等</td></tr> <tr> <td>法人税及び住民税額</td><td>法人税及び住民税</td></tr> </table>	(変更前)	(変更後)	事業税引当金	未払事業税等	法人税等引当金	未払法人税等	(変更前)	(変更後)	事業税引当額	事業税等	法人税及び住民税額	法人税及び住民税
(変更前)	(変更後)												
事業税引当金	未払事業税等												
法人税等引当金	未払法人税等												
(変更前)	(変更後)												
事業税引当額	事業税等												
法人税及び住民税額	法人税及び住民税												

(3) 注 記

(i) 連結貸借対照表関係

	前連結会計年度末(昭和58年3月31日)		当連結会計年度末(昭和59年3月31日)	
※1	受取手形割引高	7,112百万円	受取手形割引高	7,273百万円
※2	有形固定資産の減価償却累計額	14,975百万円	有形固定資産の減価償却累計額	16,737百万円
※3	この内には価格変動準備金174百万円、特別償却準備金110百万円が含まれており、これらは前連結会計年度において特定引当金に計上されていたもので、当連結会計年度に取崩した残額を直接振替えたものであります。			

(ii) 連結損益計算書関係

	前連結会計年度 (自昭和57年4月1日 至昭和58年3月31日)		当連結会計年度 (自昭和58年4月1日 至昭和59年3月31日)	
※1	① この内、販売費に属する費用 と一般管理費に属する費用のお およその割合	販売費60% 一般管理費40%	① この内、販売費に属する費用 と一般管理費に属する費用のお およその割合	販売費60% 一般管理費40%
	② この内、主要な費目及び金額		② この内、主要な費目及び金額	
	製品発送費	3,637百万円	製品発送費	3,696百万円
	従業員給与及び諸手当	1,543百万円	貸倒引当金繰入額	17百万円
	賞与引当金繰入額	229百万円	従業員給与及び諸手当	1,700百万円
	退職給与引当金繰入額	132百万円	賞与引当金繰入額	261百万円
	事業税引当額	784百万円	退職給与引当金繰入額	194百万円
	減価償却費	60百万円	事業税等	786百万円
	研究費	1,247百万円	減価償却費	54百万円
			研究費	1,348百万円

(iii) 1株当たり情報

		前連結会計年度	当連結会計年度
1	1株当たり純資産額	388円72銭	422円93銭
2	1株当たり当期利益	47円36銭	—
3	1株当たり当期純利益	—	43円78銭